相続ドック NEWS RELEASE

2021年9月号

税理士法人エム･アンド･アイ

〒532-0011

大阪市淀川区西中島4丁目11番9号

Phone：06(6838)7512　FAX：06(6886)0233

NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE

インボイス制度の準備を始めよう！登録申請開始へ！

税率はそのままなのに増税？
インボイス制度はどこが難しい？
あと２年で準備しておくべきことは

2023年10月のインボイス制度スタートまで、あと２年となりました。いよいよ10月から登録番号の申請受付を開始！課税事業者も免税事業者も影響を受ける大改正の中身とは？

インボイス導入の背景

●インボイス制度とは？

改正点はつぎの３つ。

◆「適格請求書等＝インボイス」の発行
現行の「区分記載請求書」に3項目を追加。

◆インボイス発行事業者登録（番号取得）申請
課税事業者は、インボイスの発行と保存義務。

◆インボイス受領者（買い手）
もれのない保存で、仕入税額控除がOKに！

消費税は従来“取引内容をもとに課税の有無と税率を判断する”という考え方でしたが、これに“誰が行った取引なのか”を組み合わせ、納税申告させるのがインボイス制度です。

●申告事務の適正化がねらい！

消費税は、売上消費税（相手から預かった消費税）から仕入消費税（自社が負担した消費税）を差し引いて申告納税します。

2019年10月の税率引上げ後に、軽減8%、10%、場合によっては5%と複数税率が混在するため、間違えずに計算する根拠として“インボイス”の導入が決まりました。

消費税の申告納税の仕組み

●免税事業者の益税は解消へ

現行制度では、上図の“生産者”が免税事業者でも、“販売店”は課税仕入を計上でき、結果、差額の消費税300円を納税します。一方“生産者”が預かった300円は、納税されずに手元に残る問題（＝益税）がありました。

インボイス制度になると、免税事業者からの仕入れは仕入税額控除できず、“販売店”は600円納税せざるを得なくなります。

益税問題はこれでほぼ解消できることに…。

●保存もれで負担が増える！？

現行制度は「区分記載請求書」を保存し、それをもとに仕入消費税を計上するというもの。ただ特例が多く、そのおかげで請求書が保存できていなくても現場は回っていました。

Copyright© EIWA Consulting, Inc. All Rights Reserved

これまでは、ﾚｼｰﾄを紛失しても３万円未満の取引なら、内容から課税の有無や税率を判断して、帳簿記載して課税仕入れを計上できました。

インボイス制度では、特例はすべて廃止。インボイスを紛失すると、消費税を控除できず、その分税負担が増えてしまうことに…。

＜便利な特例はすべて廃止に＞
★請求書に8%軽減税率分の記載もれがあっても、支払い側で追記・修正OK！
★請求書を入手できないやむを得ない理由があれば、帳簿記載と保存で課税仕入れを認める。
★3万円未満の課税取引は、一定事項を記載した帳簿の保存のみで課税仕入を認める。

あと２年で準備すること！

●インボイスの発行準備

下表中、赤字の①登録番号、④適用税率、⑤の税率ごとの消費税額等が新たに追加が必要な項目。税額や端数処理の条件も含め、正式なインボイスを発行できるよう準備が必要です。

現在利用中のPOSﾚｼﾞ、販売管理ｼｽﾃﾑ、請求書発行ｼｽﾃﾑ等がいつからどう対応できるのか、ｺｽﾄも含めて確認しておきましょう。

新たにｼｽﾃﾑ導入するなら、IT導入補助金等の活用も含めた検討がオススメ！

＜インボイスに記載が必要な項目＞

①発行者名と登録番号
②取引年月日
③取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
④税率ごとに区分した対価の額と適用税率
⑤税率ごとに区分した消費税額等
⑥相手先名（小売業、飲食店業、ﾀｸｼｰ業は不要）

◆インボイスは請求書に限らない！
小売り、飲食などでは領収書やﾚｼｰﾄ、ﾒｰｶｰなどでは、納品書がインボイスとなる場合も。

●登録番号申請はお早めに！

10月１日から“登録番号”の申請がｽﾀｰﾄ。税務署へ届出の提出が必要で、e-Taxなら２週間程度、郵送でも1ヵ月程度で番号が通知されます。早めに申請しても、効力が生じるのは2023年10月から。遅くとも2023年の3月末までに申請しないと、10月1日からインボイスの発行ができません。ご注意を！

ちなみに、課税事業者でも脱税などの罰金刑を受けると、一定期間登録を受けられません。

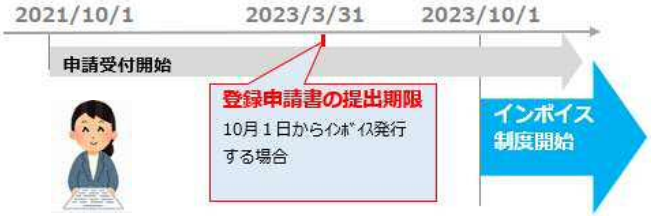

●登録番号と社名は、国税庁HPで公表
登録番号はＴ＋法人番号（13桁）で、ＨＰ上で公表されます。受け取った書類が正式なインボイスかは、ＨＰで確認できます。
SEARCH
＜公表される情報＞
法人：名称＋登録番号＋登録年月日＋本店所在地
個人：氏名＋登録番号＋登録年月日

●インボイスの保存体制は？

インボイスは7年間保存が必要。もれなく保存できるよう、今から社内の書類保存体制を見直しておきたいところです。

この際、ﾚｼｰﾄや請求書をｽｷｬﾅ保存へ切り替えるという選択肢もあるかも。

◆ｶｰﾄﾞ決済した経費のﾚｼｰﾄ：ｶｰﾄﾞの利用明細はインボイスになりませんので、ご注意を！
◆通販ｻｲﾄでの購入：ﾒｰﾙ通知がインボイスとなる場合もあり、注意が必要。
◆社員の経費精算：ﾚｼｰﾄの提出もれが出ないよう、社員教育も必要に。

●保存が不要なケースは限定的！

◆質屋や中古車ﾃﾞｨｰﾗｰ、不動産会社など
主に個人から仕入れる業種は、インボイスがなくても、これまでどおり仕入税額控除できます（業種は法律で限定）。

◆インボイスが発行されない支払は？
3万円未満の公共交通機関での支払い、自販機での支払い等、郵便局での切手購入、銀行ATMの手数料ではｲﾝﾎﾞｲｽは発行されません。

◆社員への支給経費
通勤手当、出張旅費、日当等

Copyright© EIWA Consulting, Inc. All Rights Reserved

●内容に間違いを見つけても…

受け取ったインボイスに誤りがあっても、修正や追記は禁止。原則、相手に再発行を依頼します。ただし、買手が仕入明細書を作成し、売手の確認を得れば、その書類でもOK！

いずれにしても事務負担は増えそうです。

●書類データの保存体制の見直しを

来年１月からの電子取引データの電子保存義務化で、電子取引データの保存方法の見直しが迫られます。また、書類で受け取る請求書や領収書をスキャナ保存に切り替え、全ての書類を電子化して保存する企業も増える見込みです。

いずれにしても、インボイス制度開始までに、“インボイスを含めた書類とデータ”を、効率的にもれなく保存できるよう、社内体制を見直していく必要がありましょう。

免税事業者への影響

●取引先に免税事業者がいる場合

仕入先や外注先に免税事業者があると、消費税の納税負担は増えます。同質同額の取引なら、課税事業者との取引が確実に有利に。

どの取引先が免税事業者なのか、課税事業者になる予定の有無なども確認し、今後の取引の方向性を検討する必要がありそうです。

免税事業者との取引のｷｬｯｼｭﾌﾛｰへの影響

項　　目	免税事業者	課税事業者
売上高（税抜き）①	10,000	10,000
外注費（税抜き）②	-5,500	-5,000
利益③（①-②）	4,500	5,000
A：法人税等（③×30%）	**1,350**	**1,500**
売上消費税④（①×10%）	1,000	1,000
仕入消費税⑤（②×10%）	0	-500
B：納付消費税（④-⑤）	**1,000**	**500**
税負担（A+B）	**2,350**	**2,000**

取引先が免税事業者だと350も負担増に！

◆免税事業者との取引の経過措置

改正後6年間は、免税事業者への支払額の一部を仕入税額控除できます。2023年10月から3年間は80%、その後３年間が50%が控除対象に。

●ご自身が免税事業者の方！

免税事業者は、現状維持か課税事業者になるか悩みどころ。個人相手の事業なら現状維持でも良さそうですが、取引先次第では課税事業者を選択するﾒﾘｯﾄが大きい可能性も。

もし免税事業者を継続されるなら、消費税分の値引き要請リスクは頭に入れておいた方が良さそうです。

＜事業タイプ別の選択肢＞

	免税事業者を継続	課税事業者を選択
タイプ	・個人客が中心 ・取引先も免税事業者が多い ・競合相手が少ない ・規模拡大できない	・取引先は大手や法人が中心 ・事業拡大したい ・規模拡大の余地あり
メリット	・今の年収を維持できる可能性 ・従来の帳簿処理ですむ	・取引を切られずに、安定する可能性 ・年収5,000万円以下なら簡易課税の余地
デメリット	・取引停止リスク ・消費税分値引き要請リスク（その分利益が減少） ・課税事業者との競合で負けるリスク	・消費税の納税義務が生じる分相当の、手取りの減少リスク ・記帳が複雑になり、申告も必要に

●課税事業者になる場合の流れ

登録申請書を提出してもすぐに課税事業者になるわけではなく、2023年10月１日から課税事業者扱いされます。つまり、初年度は3ヵ月分の申告（個人事業主や12月決算法人）に（特例で、課税事業者選択届は不要）。

2023年末までに届け出れば、こちらも特例で、簡易課税制度をその年から利用できます。

Copyright© EIWA Consulting, Inc. All Rights Reserved

大改正！

一つでもチェックが入れば、
あなたの会社も電子保存が必要！

社内の電子取引を棚卸ししよう！

2022年1月1日から、電子取引データは印刷せず**「電子的に保存」**が義務づけられました。たとえば、メール添付で受け取った請求書も、”法律で決められた形式や条件”（ﾆｭｰｽﾘﾘｰｽ8月号参照）で**「電子データとしての保存」**が必要です。

◆電子取引チェックリスト◆

カテゴリ	✓欄	説　　明
請求書（見積書、納品書等）※	☐	電子メールにファイル添付で発行する請求書
	☐	請求書発行システム利用で、特定のURLからダウンロードする請求書
	☐	EDIシステム（企業間の取引用サイト）内でダウンロードする請求書
	☐	FAXで受信する請求書データ（毎月データ保存している場合）
ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ 交通系ICｶｰﾄﾞ	☐	HP（ホームページ）上で、PDF保存した利用明細
	☐	HPからCSVでダウンロードした利用明細
通販取引	☐	通販サイトからの購入通知メール、ダウンロードする利用明細
口座振替：各種経費	☐	通信費や宅配運賃などのWEB利用明細
	☐	電気料金、ガス料金、水道料金などのWEB利用明細
口座振替：各種税金	☐	e-Taxで納付した源泉所得税や法人税、消費税
	☐	eLTAXで納付した特別徴収住民税、法人事業税等
社員の経費精算	☐	スマホアプリ決済の場合の領収書データ等
預　　金	☐	ﾈｯﾄﾊﾞﾝｷﾝｸﾞの取引明細（通帳記帳しない口座やﾈｯﾄ専業銀行の預金）
証券取引	☐	取引報告書や契約締結前書面などの電子交付書面
電子契約	☐	電子契約システムで授受した各種契約書

※請求書等は、受領分だけでなく、自社が電子的に発行するものも「電子保存」の対象です。

Q：電子保存せずに、これまでどおり”印刷保存”していたらどうなる？
A：書類保存しても原本と認められず、帳簿書類が不足している扱いとなり、
最悪の場合、『青色申告の取り消し』リスクがあります！

金利・為替・株価推移表

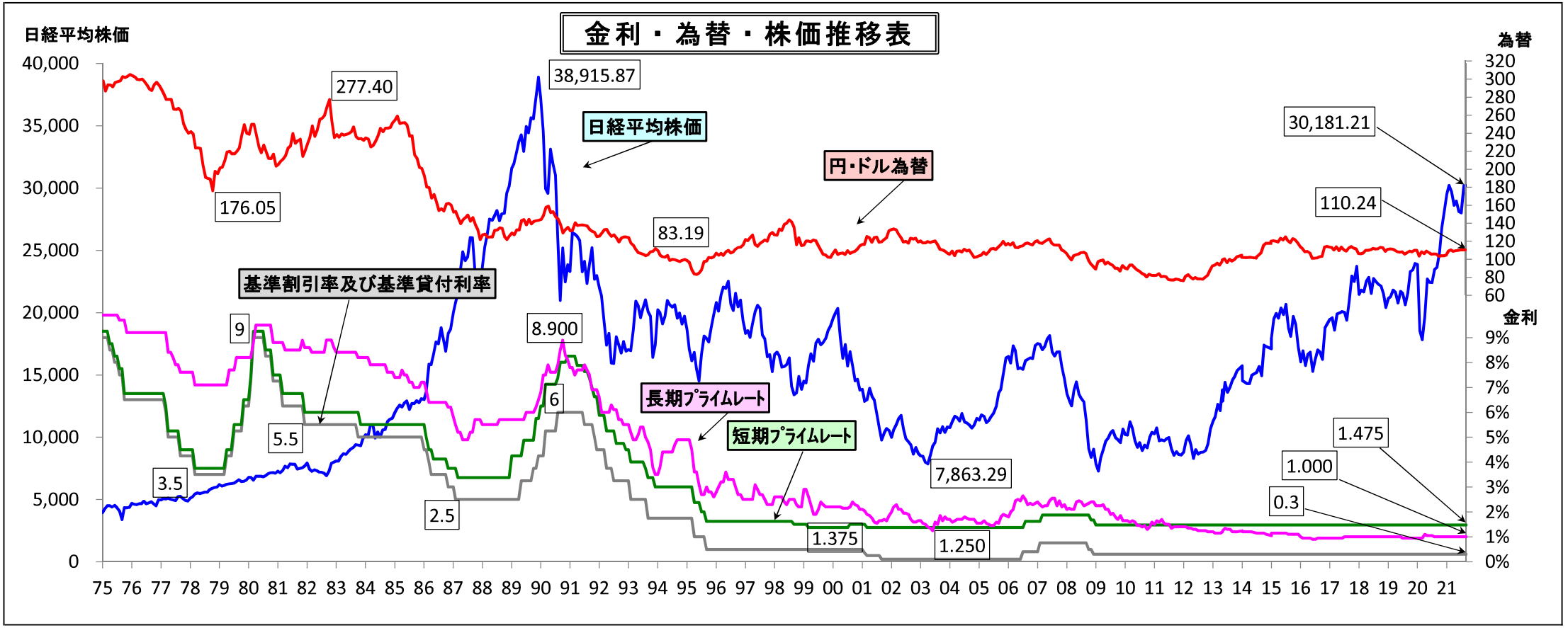

2021年9月8日

基準貸付金利	0.30%
短期プライムレート	1.475%
変動長期プライムレート 3年内	1.775%
変動長期プライムレート 3年超	1.975%
長期プライムレート	1.000%
フラット35（住宅ローン）	1.470%
日経平均株価	30,181円
為替（円／ドル）	110.24円

年度	1955	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
景気			なべ底不況		岩戸景気							いざなぎ景気							第1次石油不況							第2次石油不況				円高不況			バブル景気				平成不況										戦後最長回復										ｱﾍﾞﾉﾐｸｽ景気							
日本社会経済年表	電気釜、洗濯機等家庭電化時代	経済白書「もはや戦後ではない」	なべ底不況はじまる	一万円札発行、大卒初任給1万2千円	皇太子結婚。TV2百万台突破	国民所得倍増計画が決定	サラリーマン平均月収4万5千円	大都市住宅難公団競争率52倍	兼業農家4割超「3ちゃん農業」	東京オリンピック開催	いざなぎ景気はじまる	ECヘヨーロッパ共同体）成立	カラーTV等3Cが三種の神器	GNP世界第2位に！	アポロ11号月面着陸成功	世帯平均貯蓄高百万円突破	沖縄返還の調印式	札幌冬季オリンピック開催	第一次石油ショック、紙不足に	消費者物価急騰「狂乱物価」	核家族世帯が64%に	ロッキード事件発覚	カラオケ登場、ブームはじまる	マイカー保有2千万台突破	第二次石油ショック省エネ時代	自動車生産台数が世界一に	食管法改正、米穀通帳廃止	カード式公衆電話が登場	パソコン普及台数百万台突破	国民の中流意識90%に	焼酎40%の伸び、酎ハイブーム	男女雇用機会均等法が施行	NY株式市場暴落「魔の月曜日」	東京の地価69%上昇「狂乱地価」	消費税スタート、3%課税	3K職、若者に敬遠される	バブル崩壊に経済揺れる	学校5日制スタート	連立与党が成立	就職氷河期はじまる	阪神淡路大震災	携帯電話が急増	消費税5%に	長野冬季オリンピック開催	日本初脳死臓器移植を実施	そごう・生保4社経営破綻	米国テロ、日本初狂牛病	北朝鮮拉致被害者帰国	新型肺炎SARS流行	冬ソナ韓流ブーム・アテネ五輪	郵政民営化法の成立	いざなぎ超え、M&A急増	消えた年金問題発覚	米国発、世界金融危機	民主党へ政権交代	大学生の就職内定率過去最低	東日本大震災・福島原発事故	東京スカイツリー・自民党政権復活	アベノミクス・富士山世界遺産登録	消費税8%、青色LEDノーベル賞	安全保障関連法・中国人客爆買い	マイナス金利導入・リオ五輪	北朝鮮問題・仮想通貨高騰	司法取引で逮捕、日産会長不正事件	令和元年 消費税10% ラグビーW杯	新型コロナ感染拡大・五輪延期

Copyright© EIWA Consulting, Inc. All Rights Reserved